

(単位：千円)

総事業費(予算)	H23 48,799	H24 56,720	H25 64,576	H26 87,763
----------	---------------	---------------	---------------	---------------

(単位：千円)

- ◎所管部長：市長室長 鈴木 克則
- ◎所管部長：健康福祉部長 大矢 貴志
- ◎所管部長：街づくり計画部 海老沢 義行
- ◎所管部長：消防長 木下 弘

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的	総合防災訓練運営事業			
総合防災訓練運営事業	1,410	1,288	1,584	1,762
	無	直営	一財	
大規模災害発生時における市、市民、防災関係機関等との相互連携の強化と、防災技術、知識の向上を図ります。				
地域防災訓練事業	866	1,331	2,610	2,985
	有	直営	県・一財	
地震災害などに備えるため、市民の防火防災に対する知識や技術を高めます。				
初期消火用資機材整備事業				44,810
	無	直営	一財	
大規模災害発生時等に火災が多発した場合に備えて、速やかに初期消火及び延焼防止ができるよう地域における防災環境を整えます。				
自主防災組織支援事業	8,935	6,851	8,434	6,936
	無	直営	一財	
災害発生時に地域で自主的に防災活動が行えるよう支援します。				
避難行動要支援者支援対策ネットワーク事業	441	423	2,297	436
	有	直営	一財	
災害時の対策として平常時より避難行動要支援者の所在情報を把握し、その情報を地域等と共有し、災害時に避難行動要支援者の安否確認や避難支援等に活用します。				
建築物の耐震化促進事業	31,686	32,347	17,191	30,834
	有	直営	国・県・一財	
「大和市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進し、地震による倒壊等の被害から市民の生命、財産を保護します。				
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源				

これまでの成果

- ・地域における防災活動の中心的役割を果たす自主防災会への防災資機材購入費助成は、東日本大震災による市民の防災意識の高まりや、地域のニーズに即した補助品目の見直しを行ったことで、震災以前に比べ申請を行う自主防災会が増加しました。さらに各自主防災会にスタンドパイプ消火資機材を配布することにより、防災資機材の拡充が図られています。また、防災意識の向上に関する取り組みとして、自主防災会の会員などを対象とした防災セミナーを実施していますが、受講希望者は年々増加傾向にあり、ここ数年は定員を超える応募数となっています。平成24年度の地震体験車の導入や、平成25年度のスタンドパイプ消火資機材の配布などにより、地域住民の防災訓練への関心も高まり、平成23年度に60.5%であった地域防災訓練の実施自治会割合が、平成25年度には76.8%へと上昇しました。
- ・平成21年に大和市耐震改修促進計画を策定し、住宅の耐震化率85%を平成27年に90%とする方針を定め、木造住宅や分譲マンションの耐震診断、改修費の一部助成や業界団体と連携した「耐震化促進協議会」の活動により、平成25年度末における住宅の耐震化率が89.1%となり、都市の防災機能が高まりました。
- ・災害時避難行動要支援者制度について、自治会、民生委員、地区社会福祉協議会等への説明に努めたことにより、市内の約8割の自治会と避難行動要支援者名簿を共有することができ、災害発生時の地域での支援につなげる体制づくりを進めることができました。

成果に対する評価と課題

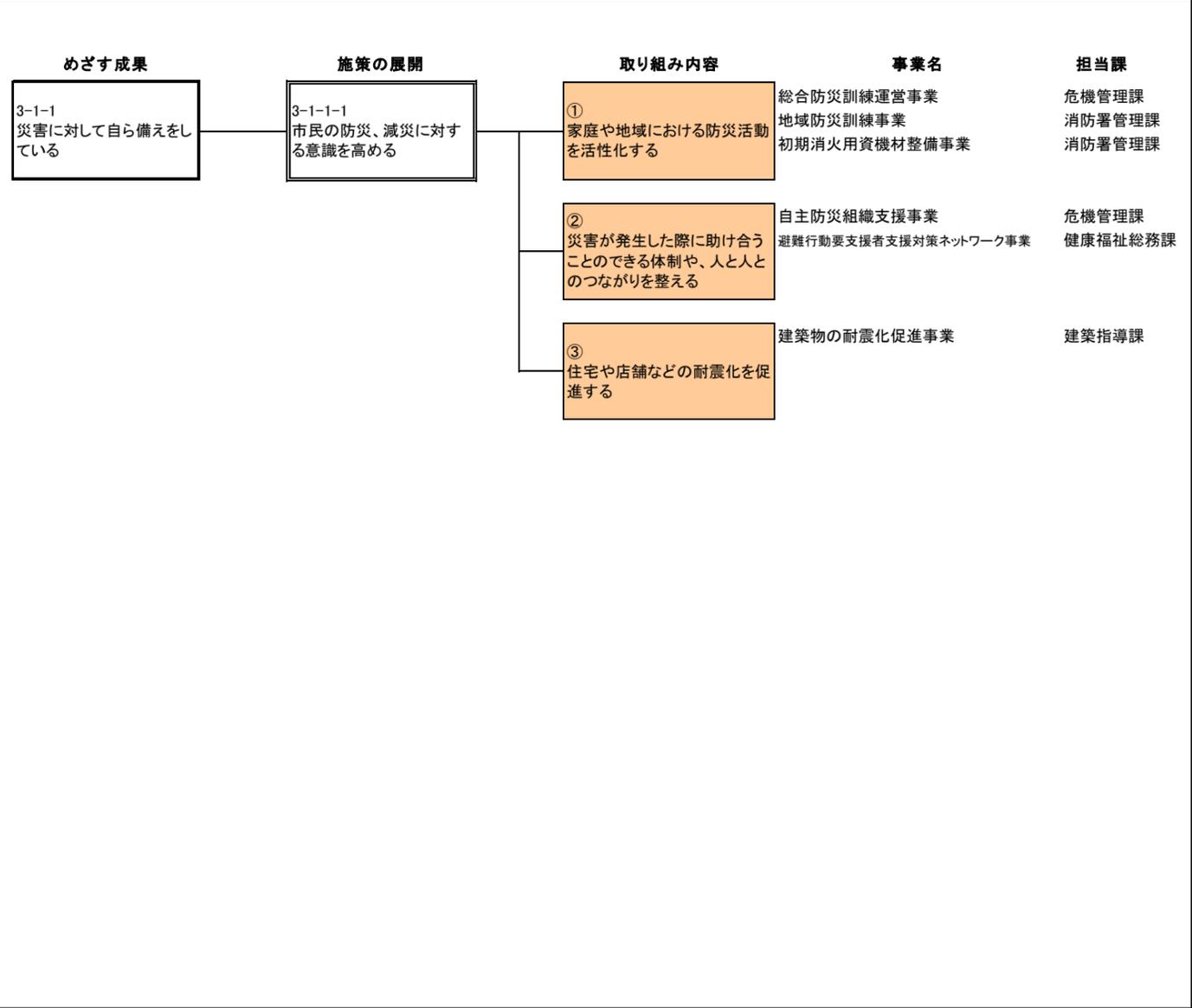
- ・防災資機材の購入費助成を継続してきたことにより、各自主防災会の保有資機材は確実に充実してきていると考えています。しかし、各自主防災会の災害対応力の向上のためには、資機材の充実だけでなく、組織力や行動力の向上などに資する取り組みを有機的に関連付けながら、自主防災会の支援を行っていく必要があります。自主防災会の充実に向けては、会員の意識啓発が重要であり、セミナー受講希望者数の増加は、高く評価できるものと考えています。しかしながら、受講希望者の増加により、一部の方々には受講をお断りする場面もあることから、今後は、セミナー会場の収容人数などを勘案しながら、開催回数や実施手法などについて検討をしていく必要があります。
- ・住宅の耐震改修率の目標は達成可能な状況ですが、東日本大震災の発生などを受け、大規模な地震や火災に対する取り組みは一層求められており、特に災害時に倒壊や延焼の恐れが高い建物は、災害への対応力を高める必要があります。また、耐震改修促進法の改正に伴い、大和市耐震改修促進計画を改定し、耐震診断を義務化する道路の選定や新たな補助制度を制定し、建築物の耐震性の向上を図る必要があります。
- ・災害時避難行動要支援者名簿を共有できていない地域に対し、この制度への理解と協力が得られるよう、引き続き働きかけていくとともに、既に名簿の共有化ができていない地域での具体的な取り組みが進展していくよう支援していく必要があります。
- ・今後は、参加型防災訓練への参加など実体験を通じて、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることに加え、これまで取り組んできた事業のより効果的な手法を検討するとともに所管の異なる事業間の連携を緊密なものとし、共助に基づく自主防災会の災害対応力の向上を図っていきます。

# 平成26年度「めざす成果」施策評価シート

## 3-1-1 災害に対して自ら備えをしている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	災害に対して自ら備えをしている 市民一人ひとりが災害への危機意識を持ち、家庭や地域において災害に対する備えができています。

### 「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

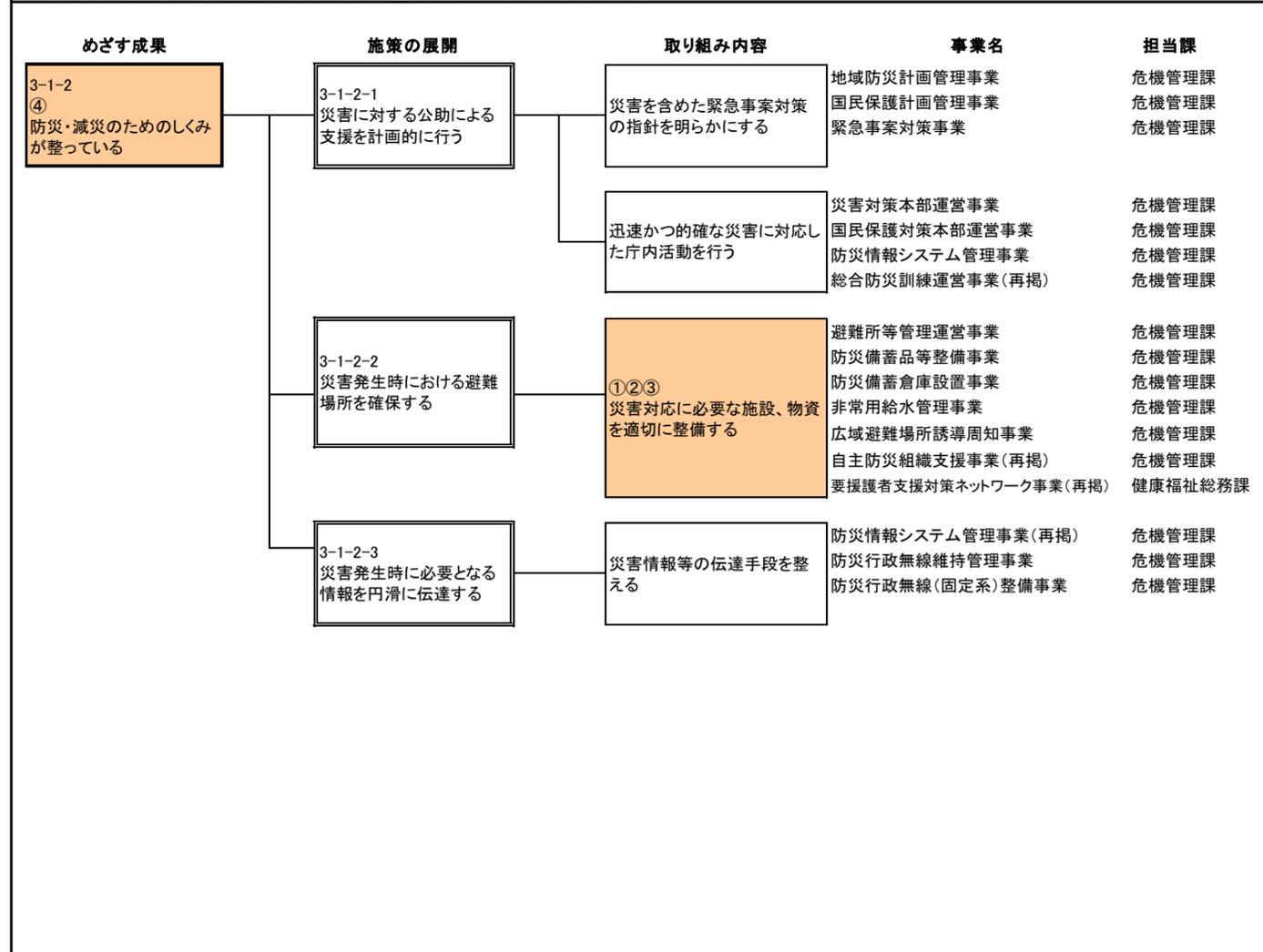


成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	最終目標値(H25)	中間目標値(H28)	最終目標値(H30)
①	地域で防災訓練を実施している自治会の割合	59.0%	60.5%	72.0%	76.8%	65.0%	76.0%	78.0%
②	市と避難行動要支援者名簿を共有している自治会の割合			66.4%	78.9%		74.0%	78.0%
③	住宅の耐震改修率			88.5%	89.1%		90.8%	92.5%

# 平成26年度「めざす成果」施策評価シート

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	防災・減災のためのしくみが整っている 災害時における避難体制や情報収集・提供について、適切な対応が行える体制が整っています。

## 「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	最終目標値(H25)	中間目標値(H28)	最終目標値(H30)
①	地域で広域避難場所が知られていると思う市民の割合	62.9%	66.8%	70.2%	65.4%	69.8%	70.3%	
②	指定避難所等の非常食糧の備蓄率		70.6%	100.0%		100.0%	100.0%	
③	非常食糧の備蓄率	100.0%	91.1%	118.0%	173.2%	100.0%		
④	防災講和の受講団体数		45団体	23団体		55団体	60団体	

◎所管部長：市長室長 鈴木克則

総事業費(予算)	H23 26,113	H24 42,733	H25 78,622	H26 142,804
----------	---------------	---------------	---------------	----------------

主要な事務事業の内容(裏面に続く)	事務事業名	H23決算額 法令等の義務	H24決算額 実施手法	H25決算額	H26予算額 財源構成
	事務事業の目的				
	緊急事態対策事業	69	34	383	40
	緊急事態に対し、総合的かつ適切な対応をとることにより、市民の生命、身体及び財産の安全を確保する。	無	直営	一財	
	災害対策本部運営事業	3,050	4,466	4,994	5,531
	災害対策本部において必要とされる情報収集や応急活動の態勢を確保します。	有	直営	一財	
	避難所等整備事業	-	-	310,714	
	避難生活施設となる学校などの施設改善に向けた取り組みを行い、避難所運営の充実を図ります。	有	直営	一財	
	防災備蓄品等整備事業	4,339	20,353	17,913	6,463
	災害時における市民生活に必要な物資を確保します。	無	直営	一財	
	防災行政無線(固定系)整備事業	2,205	0	6,794	92,571
	防災情報等を市民に適切に伝達し、災害から守ります。	無	直営	国・一財	
防災行政無線(移動系)整備事業	-	-	14,700		
災害時の迅速な情報収集伝達を行います。	無	直営	国・一財		
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源					

これまでの成果

- 東日本大震災発生以降、本市は大規模な災害の際、同時に被災する可能性の低い遠方の自治体との相互応援体制の強化を進めてきており、現在、県外5市と災害時相互応援協定を締結しています。
- 同大震災以降、災害対策基本法が数度にわたり改正されるなど、地域防災に関する流れが大きく変化の中で、本市においても地域防災計画の見直しなどの対応を行ってきました。特に、災害発生時における非常食の備蓄量については、計画見直し後の目標備蓄量を既に達成しました。
- 災害発生に伴い自宅の倒壊若しくは焼失などが発生した場合、被災者の方々が避難生活を送る施設となる市内の小中学校の停電や断水に対応するため、自家発電装置を全ての学校に設置するとともに、プールの無い5つの中学校には防災井戸の掘削を行い、避難所としての機能充実を図りました。また、災害発生時に避難所を運営することとなる避難生活施設運営委員会の設立を促し、現在、約半数の学校において運営委員会が設立されました。

成果に対する評価と課題

- 災害応援協定については、これまで積極的に進めてきたことにより県外5市との締結は大きな成果と考えています。今後は、相手方の地域性などにも配慮しながらさらに締結先を増やしていきます。また、災害時における各種の協力体制の強化に繋がる民間事業者などとの協定の締結についても進めていきます。
- 災害における食糧の確保については、公助として担うべき備蓄は最低限確保できていると考えています。しかしながら、飲用水を含め食糧については、原則、市民一人ひとりが自ら備えを進めることが重要であり、今後はそのことを広く周知しながら、個人備蓄の促進を図っていく必要があります。
- 避難者を受け入れるうえで必要となる避難生活施設の充実が進んできたと評価していますが、施設を安定的に開設、運営していくためには、地域住民の理解を得ながら早急に全ての地域に運営委員会の立ち上げを図っていく必要があります。
- 今後は、防災行政無線のデジタル化にあわせ災害情報のより効率的な伝達を行うとともに、どのような災害が発生した場合であっても、市民が安心して避難行動や避難生活を行うことができるよう、施策を構成する個々の事業の効果的かつ効率的な実施に加え、事業間の一層の連携強化を図っていきます。

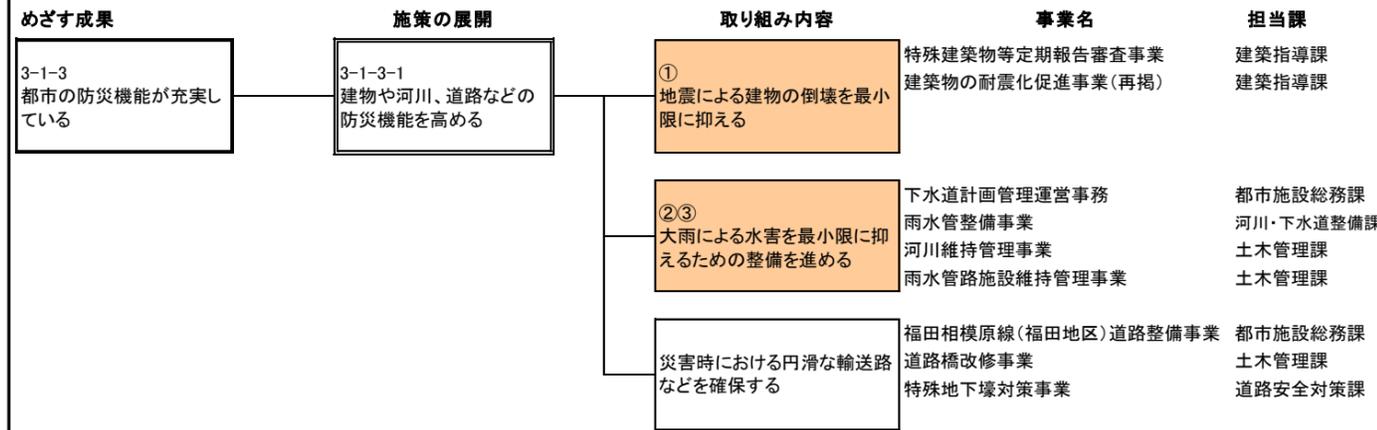


# 平成26年度「めざす成果」施策評価シート

## 3-1-3 都市の防災機能が充実している

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	災害への対応力を高める
	めざす成果	都市の防災機能が充実している 地震や大雨が発生しても、大きな被害につながらないような施設整備などの対策が講じられています。

### 「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	最終目標値(H25)	中間目標値(H28)	最終目標値(H30)
①	防災上重要な公共建物の耐震改修率	92.0%	96.6%	97.7%	98.8%	96.0%	98.4%	100.0%
②	準用河川の整備率	57.0%	66.7%	66.7%	66.7%	68.0%		
③	雨水整備率	66.5%	68.1%	68.2%	68.4%	69.0%	68.7%	69.0%

(単位：千円)

◎所管部長：街づくり計画部長 海老沢 義行  
◎所管部長：都市施設部長 浅野 悦夫

総事業費(予算)	H23	H24	H25	H26
	427,570	269,155	318,491	402,014

※総事業費には、下水道事業特別会計の事業費が含まれています。

(単位：千円)

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
雨水管整備事業	234,675	132,353	125,383	349,435
	有	直営	国・市・一財	
雨水による浸水被害の解消を図ります。				
河川維持管理事業	4,175	6,211	3,386	5,986
	有	直営	一財	
適正な管理により、河川環境の保全に努めます。				
道路橋改修事業	208,319	141,628	56,092	19,830
	有	直営	国・市・一財	
災害に強いまちづくりを進めるため、市管理橋の耐震補強等を行います。				
特殊地下壕対策事業	0	207	5,402	1,512
	有	直営	一財	
特殊地下壕による災害の防止を図ります。				

[注釈]  
 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無  
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り  
 <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源

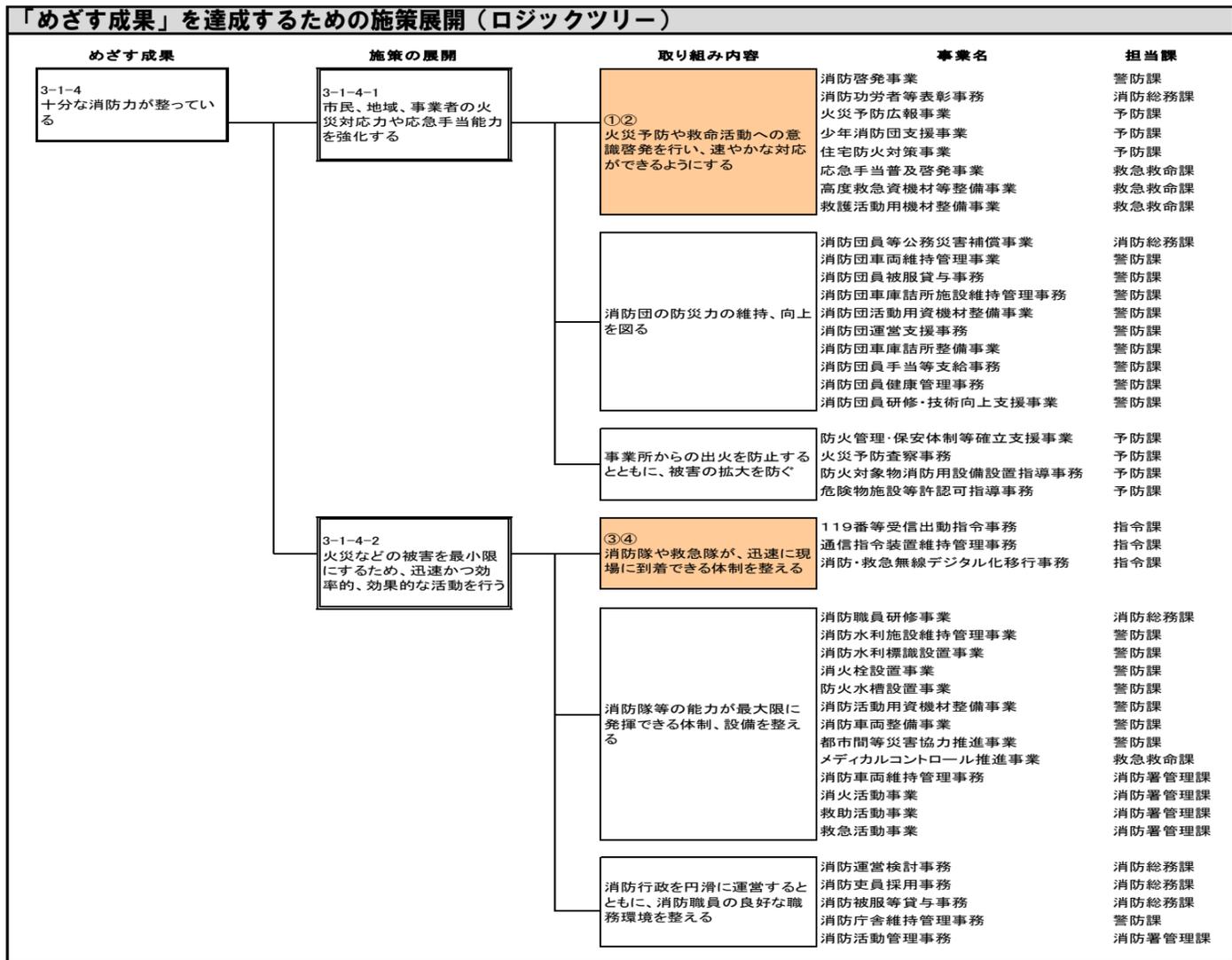
これまでの成果

- 平成21年に大和市耐震改修促進計画を策定し、耐震化率90.7%を平成30年に100%とする方針を定めました。平成22年度に本庁舎の耐震補強工事等を進めたことにより、平成25年度末における防災上重要な公共建築物の耐震化率が98.8%となり、施設利用者の安全性を確保しました。
- 大雨による道路冠水等の被害頻度の高い区域に対し、雨水管整備を実施したことから、災害発生を抑制することができました。
- 引地川（準用河川）の一次改修が概ね完了したことにより、流下能力を高めることができたため、河川氾濫の頻度を軽減することができました。
- 河川用地の草刈り、清掃、害虫駆除や河川の浚渫等を行ったことにより、河川の機能を保全できました。
- 耐震化が必要な道路橋32橋のうち、鉄道や高速道路に架かる橋を含め21橋について、耐震補強工事が完了したため、防災機能が高まりました。また、道路橋長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修工事を実施しているため、経費の最適化が図られました。

成果に対する評価と課題

- 前期基本計画における防災上重要な公共建築物の耐震化率の目標は達成しておりますが、今後は、各施設管理者が建築物の耐震化を図ることに対する役割を再認識するとともに、その他の公共建築物についても、計画的に耐震化を図っていく必要があります。
- 準用河川の整備については、概ね目標を達成できているものと捉えておりますが、県が管理している引地川の下流部分（二級河川）の改修が遅れているため、安全性の確保が十分とは言えない状況です。このことから、県に対し河川改修の早期完了に向けて、継続して要望を行っていく必要があります。
- また、近年、ゲリラ豪雨の増加傾向が見られることから、雨水対策の重要度が今まで以上に高くなっていると認識しています。今後は、河川改修や雨水管整備による雨水排除に加え、雨水貯留等の流出抑制を併用した総合的な治水対策が重要であると認識しております。
- 地震などの災害時に交通遮断を発生させないように、道路橋の維持管理は重要と考えています。道路橋長寿命化計画を平成24年度に策定したことにより、効率的な道路橋補修工事を実施することができるため、今後も計画に基づく計画的な補修工事に努めていく必要があります。特に、耐震工事が完了していない11橋については、補修工事と併せ、耐震補強工事を順次進めていく必要があります。

平成26年度「めざす成果」施策評価シート	
3-1-4 十分な消防力が整っている	
健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
個別目標	災害への対応力を高める
めざす成果	十分な消防力が整っている
	迅速な消防体制、救急救命体制が維持され、火災や事故による被害が最小限に抑えられています。



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	最終目標値(H25)	中間目標値(H28)	最終目標値(H30)
①	火災発生率（人口1万人あたりの火災発生件数）	3.0件	2.8件	2.9件	2.5件	2.6件	2.7件	2.6件
②	救命講習受講者資格取得者数（累計）	10,190人	18,051人	21,411人	24,474人	19,190人	28,000人	35,000人
③	救急車の医療機関到着までの所要時間			36.0分	36.8分		36.0分	36.0分
④	救急車の現場到着までの所要時間	6.2分	7.0分	7.1分	7.5分	6.2分		

◎所管部長：消防長 木下 弘

総事業費(予算)	(単位：千円)			
	H23	H24	H25	H26
	449,169	425,507	694,570	927,845

事務事業名	(単位：千円)			
	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
事務事業の目的	法令等の義務 実施手法 財源構成			
住宅防火対策事業	179	172	170	171
	有	直営		一財
火災による人的被害を低減するため、住宅の防火対策を推進します。				
応急手当普及啓発事業	2,761	4,066	3,665	4,322
	有	直営		一財
救命率の向上を図ります。				
高度救急資機材等整備事業	3,109	2,406	2,212	3,940
	有	直営		一財
心肺停止状態にある傷病者に対して、その場に居合わせた市民が、早期に除細動を施せる環境を整備します。				
通信指令装置維持管理事務	129,781	49,349	21,318	19,902
	有	直営		一財
高機能指令装置の点検整備を行い、正常な機能を維持させ、指令業務の円滑な運用を図ります。				
消防活動用資機材整備事業	9,490	18,941	14,602	12,729
	有	直営		一財
安全かつ迅速な消防活動と、効果的な災害防ぎ活動を行うために必要な資機材の整備を行います。				
消防車両整備事業	0	71,051	49,008	93,390
	有	直営		国・市・一財
災害活動の中心となる消防車両を整備し、消防力の向上を図ります。				
[注釈]	<法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源			

これまでの成果

- 火災予防広報及び防火・防犯パトロール等の強化に取り組むと共に、住宅用火災警報器設置の推進に努めた結果、平成25年中の火災の発生は58件で、1万人当たりの火災発生件数は最終目標値である2.6件を下回りました。そして、住宅用火災警報器の作動により火災に至らなかった事例及び初期消火に成功した事例が報告されたほか、住宅用火災警報器が設置された住宅においては、火災による死者は発生していません。
- 救命講習受講者資格取得者数は、最終目標値である19,190人を大きく上回り、24,474人となりました。これは、東日本大震災の影響に加え、これまでの啓発活動が広く浸透してきた結果であり、さらに、AEDのコンビニエンスストア設置及び「やまとAED救急ステーション」の増加に伴い、多くの市民にAEDの設置が認知された成果と捉えています。

成果に対する評価と課題

- 出火原因のうち「放火又は放火の疑い」が毎年上位となっていることから、今後も火災防止対策の強化を継続すると共に、市民に対しては、引き続き「放火させない環境づくり」の構築を呼びかけます。火災発生件数の抑制及び救命率の向上には、市民の実践的な活動が有効であることから、火災予防又は救命に関する市民の意識・技術を向上させる施策として、小・中学生など若年層に対する意識啓発及び講習会の開催に取り組んでいきます。
- 救急車の医療機関到着までの所要時間等は遅延傾向にあり、この対策として救急車の適正利用に関する更なる周知と、救急隊の増隊について検討していきます。
- 施設、車両、資機材等ハード面の充実により、迅速な消防体制、救急救命体制が維持できます。ソフト面では、上記のように市民に対する防火の意識啓発及び各種救命講習の実施などが成果として表れています。このことから、今後もハード、ソフト両面の更なる充実を図り、火災や事故による市民の生命、身体及び財産の被害が最小限に抑えられる環境整備に努めていきます。



(単位：千円)

◎所管部長：市民経済部長 北島 次郎

総事業費(予算)	H23 89,670	H24 103,183	H25 89,144	H26 287,762
----------	---------------	----------------	---------------	----------------

(単位：千円)

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
地域防犯活動推進事業	14,418	33,466	16,700	17,581
市民一人ひとりの自主防犯意識の高揚を図ります。	無	直営	一財	
地域防犯活動支援事業	889	900	1,198	1,215
まちぐるみの防犯活動を活発にします。	無	直営	一財	
防犯灯設置事業	44,307	49,145	51,428	60,099
市民が夜間安心して街を歩けるようにします。	無	直営	一財	
街頭防犯カメラ整備事業	4,243	10,405	136,584	195,833
街頭における犯罪の発生抑止及び市民等の体感治安の向上を図ります。	無	直営	国・一財	
街頭防犯カメラ等維持管理事務		630	1,406	4,085
街頭や大規模公園における犯罪の発生抑止及び市民等の体感治安の向上を図ります。	無	直営	一財	
安全安心ステーション事業	8,777	8,637	8,687	8,949
駅周辺での犯罪発生の抑止及び自主防犯活動の支援、防犯意識の向上を図ります。	無	直営	一財	

[注釈]  
 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無  
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り  
 <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源

これまでの成果  
 ・市民の自主防犯意識を高めるため、警察署や防犯活動団体などと連携し、各種防犯教室や防犯キャンペーンなど犯罪の傾向にあわせた啓発活動を実施するとともに、「客引き行為、つきまとい行為等の防止に関する条例」の施行、安全安心ステーションの運営など、さまざまな防犯対策を講じたことにより、平成25年の犯罪認知件数は2,482件となり、5年前(平成21年3,778件)に比べ約6割まで減少させることができました。  
 ・地域の自主防犯活動団体等に対し、青パト活動経費や青パト車両購入費、物品購入費の補助金を交付し防犯活動を支援しました。  
 ・街頭防犯カメラを市内鉄道全駅周辺及び小学校通学路等の公共の場所に58箇所、119台設置し、犯罪発生の抑止と市民の体感治安の向上を図ることにより、大和市の治安が良くなったと感じる市民の割合が52.9%と目標値を上回りました。  
 ・自治会等の関係団体と連携し、地域における防犯活動を推進したことにより、防犯パトロールを実施している自治会の割合が8割を超えました。

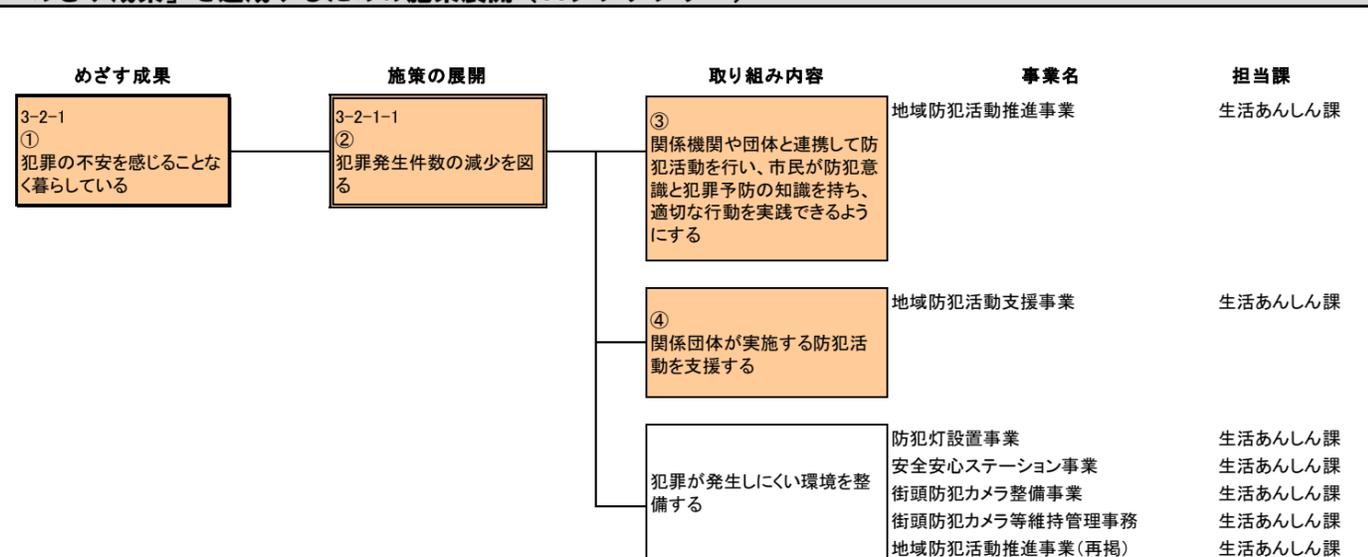
成果に対する評価と課題  
 ・警察や防犯関係団体等と連携し、防犯施策を多角的・継続的に講じたことが犯罪認知件数減少につながったものと考えます。特に各団体等と連携した啓発活動等により、市民一人ひとりの防犯意識の高揚が図られ、地域での自主的な防犯活動の広がりとそれが定着したことが、犯罪の発生抑止につながったものと考えられます。  
 ・犯罪の発生を抑止するためには、警察署、行政、市民(地域)が三位一体となって継続的に防犯活動に取り組むことが必要であり、今後も地域の自主防犯活動団体等への支援を行う必要があります。  
 ・街頭防犯カメラについては、設置箇所数、カメラ台数ともに県内でトップの数字であります。近年の犯罪が駅周辺から住宅街まで広範囲で発生していることや児童を狙った犯罪が増えていることなどから、今後も街頭防犯カメラの設置による効果と検証を行い、犯罪抑止効果の高い箇所に設置を進めることが必要であると考えます。  
 ・市内の犯罪認知件数をさらに減少させるため、引き続き警察署、行政、市民(地域)が協力して犯罪発生抑止のための防犯活動を継続するとともに、発生件数が最多である自転車盗や増加傾向にある振り込め詐欺などの犯罪に対して重点的な対策を進めていきます。  
 ・新たな取り組みとして、自転車盗対策については、大型店舗連絡協議会加盟店舗へ館内放送による啓発の実施などの協力を求め、振り込め詐欺対策については、後期高齢者医療保険料額決定通知用封筒に啓発文を印字して注意喚起を図るなど、市民の防犯意識をさらに高める施策を実施することで「生活の安全性を高める」ことの実現を図っていきます。

# 平成26年度「めざす成果」施策評価シート

## 3-2-1 犯罪の不安を感じることなく暮らしている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	生活の安全性を高める
	めざす成果	犯罪の不安を感じることなく暮らしている 市民の防犯意識が高まり、地域での防犯活動が定着するとともに、犯罪にあうことが少なくなっています。

### 「めざす成果」を達成するための施策展開(ロジックツリー)



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	最終目標値(H25)	中間目標値(H28)	最終目標値(H30)
①	以前に比べて、大和市の治安は良くなったと思う市民の割合	34.8%	46.0%		52.9%	50.0%	48.8%	50.0%
②	年間犯罪発生件数	4,040件	2,841件	2,499件	2,482件	3,500件	2,230件	2,100件
③	防犯パトロールを実施している自治会の割合	66.3%	73.2%	80.3%	80.3%	80.0%		
④	自主防犯活動団体数			188団体	188団体		212団体	228団体

(単位：千円)

# 平成26年度「めざす成果」施策評価シート

◎所管部長：都市施設部長 浅野 悦夫

総事業費(予算)	H23 131,477	H24 108,645	H25 88,218	H26 251,939
----------	----------------	----------------	---------------	----------------

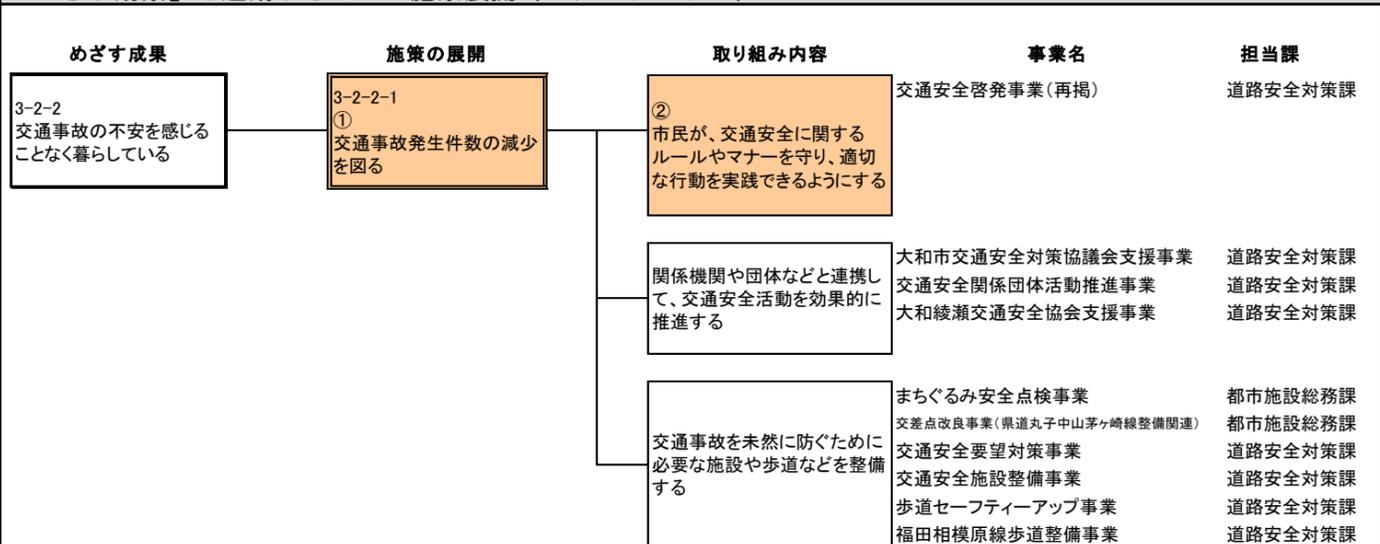
## 3-2-2 交通事故の不安を感じることなく暮らしている

(単位：千円)

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	生活の安全性を高める
	めざす成果	交通事故の不安を感じることなく暮らしている 交通ルールに対する遵守意識が高まるとともに、安全施設の整備が進み、交通事故の発生件数が減少しています。

主要な事務事業の内容	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	
		法令等の義務	実施手法	財源構成		
	事務事業の目的					
	交通安全啓発事業	18,020	6,159	6,551	7,371	
		一部有	直営	一財		
	交通安全に対する意識の啓発を行います。					
	交通安全要望対策事業	1,417	1,356	1,214	2,251	
		無	直営	一財		
	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めます。また、児童の通学時の安全確保に努めます。					
	交通安全施設整備事業	44,899	45,027	57,717	68,472	
	有	直営	国・市・一財			
歩行者の安全や円滑な車両交通を確保するため、各種交通安全対策を進めます。						
歩道セーフティーアップ事業	0	6,707	11,360	15,055		
	有	直営	一財			
狭あい歩道の改善を行い、歩行者等の安全確保を図ります。						
福田相模原線歩道整備事業(上草柳地区)	40,571	30,553	13,270	150,454		
	有	直営	国・市・一財			
市の骨格をなす都市計画道路の拡幅整備を行い、歩行者の安全確保、交通の円滑化ならびに地域防災性の向上						

### 「めざす成果」を達成するための施策展開(ロジックツリー)



[注釈]  
 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無  
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り  
 <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源

これまでの成果  
 ・平成24年度から平成25年度にかけて、自転車教室や歩き方教室などの交通安全教室を年に300回程度開催しました。人身事故全体に占める自転車事故の割合が高いことから、スタントマンによる自転車事故の実演を行う交通安全教室を平成23年度から新たに実施するなど交通安全の意識啓発に努めました。  
 ・また、小学校1年生を対象にした歩き方教室や高齢の方を対象にしたシルバー交通安全映画会を開催するなど、交通事故の件数が多い世代に対し、意識啓発に努めました。  
 ・福田相模原線など交通量の多い幹線道路については、歩道整備やガードレールなど、各種交通安全施設の設置を進めました。さらに、交通事故が発生する箇所については、警察とともに発生原因の確認を行いながら、必要に応じ、交通安全施設の整備を進めました。  
 ・これらの取り組みを進めてきた結果、人身事故の発生件数は年々減少を続け、平成25年度は約1,000件で前期基本計画策定時より30%以上減少しており、目標を大幅に下回ることができました。

成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時(H20)	実績値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	最終目標値(H25)	中間目標値(H28)	最終目標値(H30)
①	交通人身事故発生件数	1,499件	1,344件	1,267件	1,009件	1,300件	1,200件	1,100件
②	交通安全教室等参加者数(イベントを除く)	18,640人	16,253人	20,184人	20,520人	22,000人	22,000人	23,000人

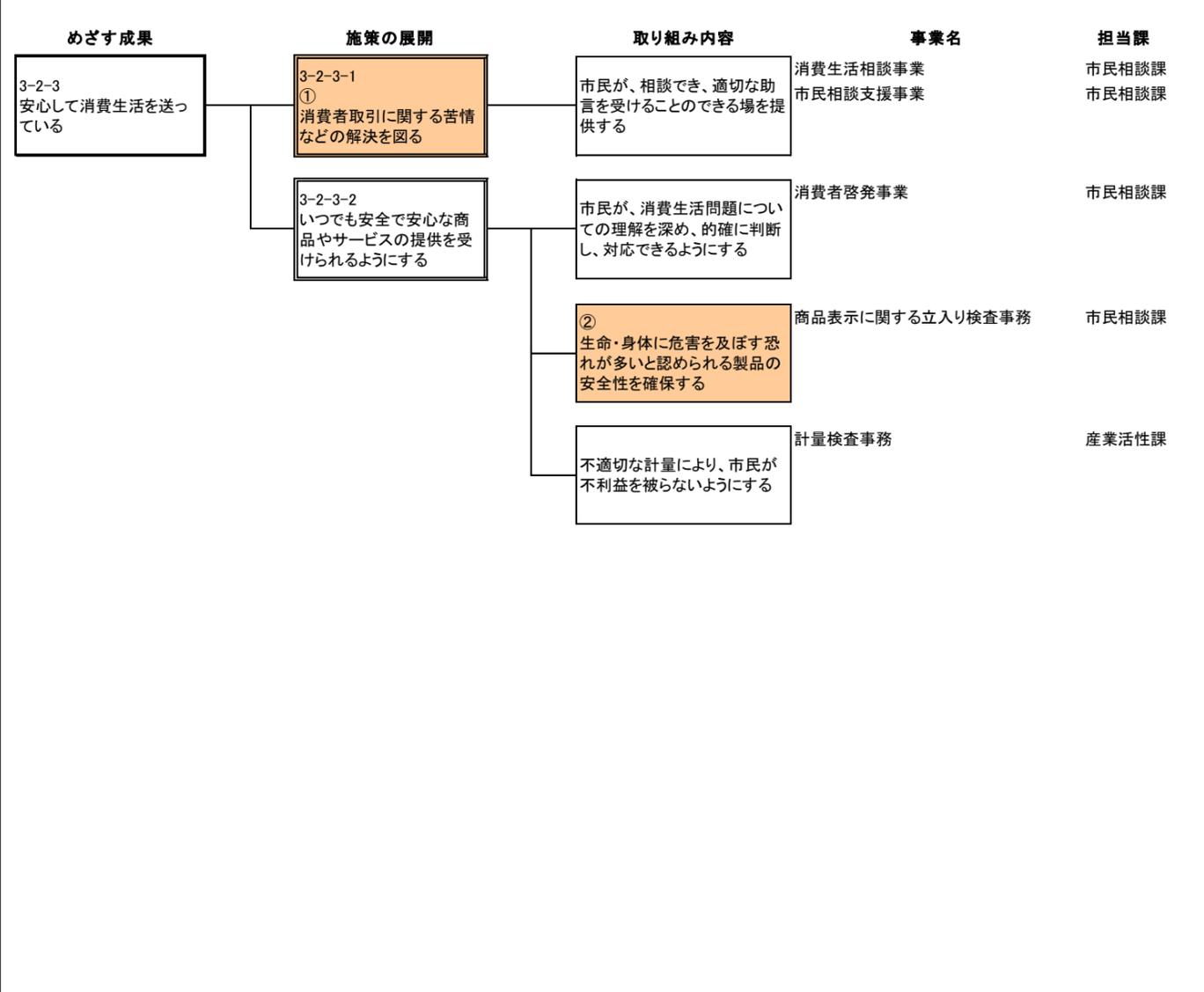
成果に対する評価と課題  
 ・交通安全啓発などのソフト事業と歩道整備や交通安全施設の整備などのハード事業の相乗効果により、交通人身事故の発生件数を減少できたものと捉えています。  
 ・しかしながら、人身事故における自転車事故の割合が依然として高いことから、体験型自転車教室などを継続して実施していくなど、交通安全啓発に取り組んでまいります。  
 ・また、交通安全教室の参加者数が、目標値に達成していないことから、継続して事業を行うとともにできるだけ多くの方に参加していただくよう周知を図ってまいります。  
 ・事故を未然に防ぐため、交通事故の多発箇所や発生原因等を捉え、交通安全施設や歩道などの整備を進めてまいります。  
 ・歩行者等の安全を確保するため、ゾーン30(自動車の制限速度が30キロメートルに設定された区域)の指定についても、学校周辺や地元要望を考慮し、積極的に推進していきます。

# 平成26年度「めざす成果」施策評価シート

## 3-2-3 安心して消費生活を送っている

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	生活の安全性を高める
	めざす成果	安心して消費生活を送っている 消費生活や日常生活に関する相談、専門知識が必要な相談の体制が整っています。

### 「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	最終目標値 (H25)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
①	消費生活相談の苦情件数のうち完結済みの割合	96.0%	96.1%	99.5%	99.1%	98.0%	99.5%	99.5%
②	家庭用品品質表示法・製品安全4法に係る立ち入り検査による適正表示の割合	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(単位：千円)

◎所管部長：市民経済部長 北島 次郎

総事業費(予算)	H23	H24	H25	H26
	31,904	33,486	28,904	30,075

(単位：千円)

事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
	法令等の義務	実施手法	財源構成	
事務事業の目的				
消費生活相談事業	10,096	10,118	8,551	8,853
	有	直営	一財	
消費者と事業者との取引や契約に関するトラブルの解決を図ります。				
市民相談支援事業	16,272	16,549	17,723	17,973
	有	直営	一財	
日常生活でのトラブルや、専門的知識が必要なトラブルに遭遇した市民に適切な「相談の場」を提供します。				
消費者啓発事業	2,224	2,884	409	1,337
	有	直営	一財	
商品やサービスなどに関わる消費生活について、市民が正しい知識を得て判断を行えるよう、消費者意識の啓発を行います。				
[注釈] <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り <財源構成> 一財：一般財源 国：国庫補助金等 県：県費補助金等 市：市債 他：その他特定財源				

**これまでの成果**

- 市民を対象に、月曜日から金曜日までの毎日、市民一般相談、消費生活相談窓口を開設したほか、専門知識が必要なトラブルには弁護士、税理士等の専門家による相談窓口を定期的に開催するなど、日常生活や、契約に関する消費トラブルを解決するための体制を整えました。その結果、消費生活相談の苦情件数のうち、平成25年度には前期基本計画の目標値を上回る99.1%を完結しています。
- また、市民が商品やサービスなどの消費生活にまつわるトラブルを事前に回避するために、消費者問題について正しい基礎知識を身に付け、適正な判断ができるよう、消費生活相談員による「出前講座」の開催や「悪質商法にご用心」等の啓発パンフレットの全戸回覧を実施することで消費者意識の啓発を図っています。

**成果に対する評価と課題**

- 一般市民相談は、平成20年度の3,842件に比して、1,600件強、弁護士等による専門相談も平成20年度の2,623件に比して100件強増加しており、相談内容も幅広く広がっています。また、消費トラブルにおいても、新たな悪質商法などが出てくることから、様々な相談内容に的確に対応するため、市民相談員、消費生活相談員の資質向上を図るなど、相談支援体制を充実させており、市民が安心して消費生活を送ることができる環境が整ってきていると捉えられます。
- 今後は、市民相談員、消費生活相談員への勉強会、事例検討会等を継続実施すると共に、内容を充実して相談員のさらなる資質の向上を図ります。また、相談窓口のパンフレットとして「相談のご案内」の発行、各出先機関へのパンフレットの配架及び広報やまとへの掲載などにより市民への周知を図っていきます。

(単位：千円)

# 平成26年度「めざす成果」施策評価シート

◎所管部長：市長室長 鈴木 克則

総事業費(予算)	H23	H24	H25	H26
	7,912	4,669	8,795	7,906

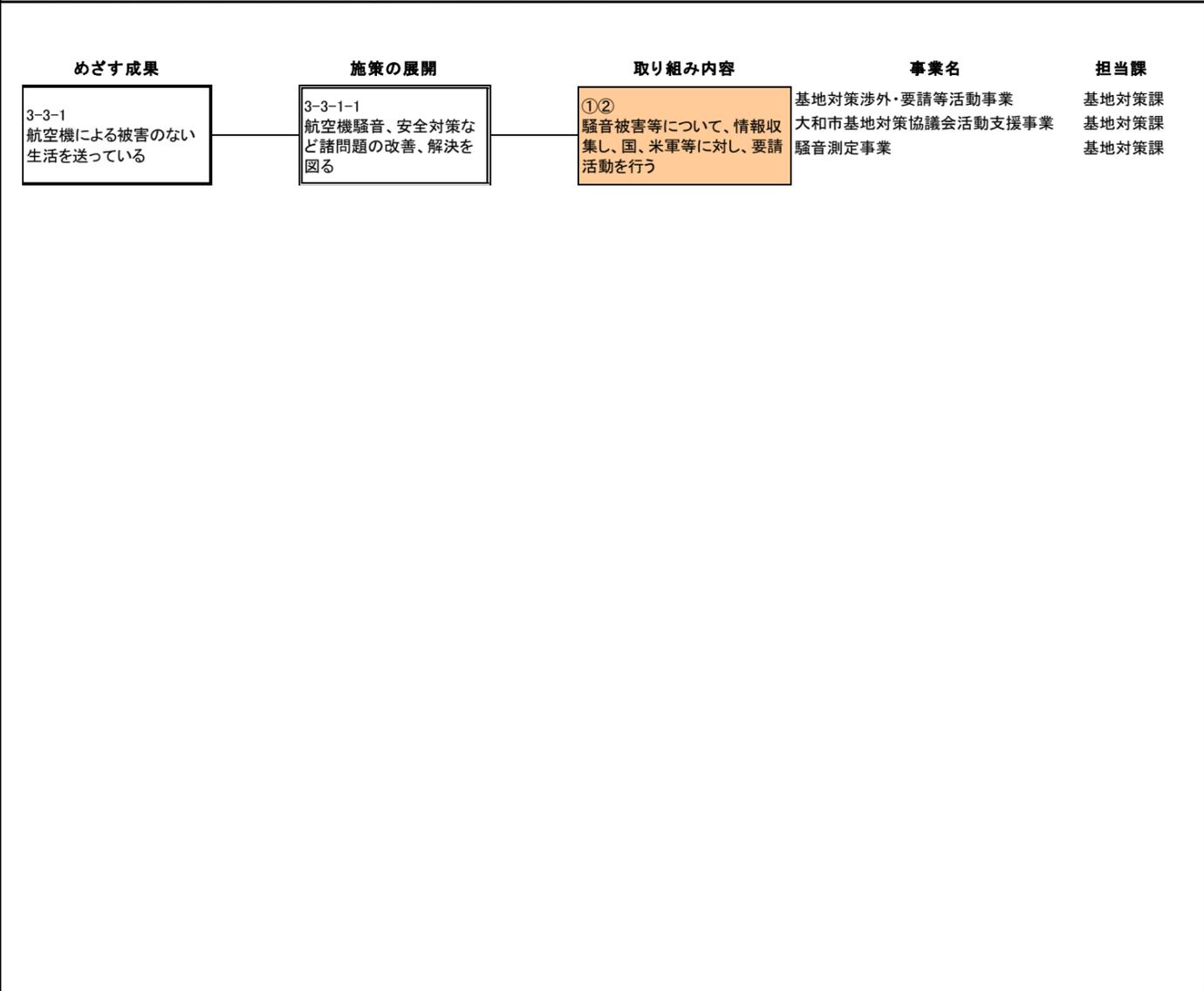
## 3-3-1 航空機による被害のない生活を送っている

(単位：千円)

総合計画体系	健康領域・基本目標	まちの健康・安全と安心が感じられるまち
	個別目標	航空機による被害を解消する
	めざす成果	航空機による被害のない生活を送っている 航空機騒音が低減されるなど、基地に起因する被害の少ない生活を送っています。

主要な事務事業の内容	事務事業名	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額
		法令等の義務	実施手法	財源構成	
	事務事業の目的				
	基地対策涉外・要請等活動事業	814	717	1,231	635
		無	直営	国・一財	
	航空機騒音、安全対策など諸問題の改善、解決を図ります。また、厚木基地に関わる現状や市の取り組みについて情報を提供します。				
	大和市基地対策協議会活動支援事業	1,200	1,200	1,200	1,200
		無	直営	一財	
	市民、議会、行政の代表から組織される協議会を通じて航空機騒音など厚木基地に関連する諸問題の解決を図ります。				
	騒音測定事業	5,696	2,435	5,774	6,071
	無	直営	県・一財		
航空機騒音被害の状況を把握し、厚木基地に関連した航空機騒音問題解決の一助とします。					

### 「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



[注釈]  
 <法令等の義務> 法律または政省令による事業実施根拠の有無  
 <実施手法> 直営、委託、指定管理から選択。同一事業内で実施手法が混在するケース有り  
 <財源構成> 一財:一般財源 国:国庫補助金等 県:県費補助金等 市:市債 他:その他特定財源

これまでの成果

- 航空機騒音をはじめとした厚木基地に起因する諸問題の解決に向けて、市単独での要請をはじめ、大和市基地対策協議会や、県や周辺市で構成される神奈川県基地関係県市連絡協議会、厚木基地騒音対策協議会などを通じて、国や米軍等へ要請を行いました。
- 市のホームページや広報やまと等により、随時、市民への情報提供を行いました。

成果を計る主な指標	指標の名称	前期基本計画				後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	実績値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	最終目標値 (H25)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
①	時間帯補正等価騒音レベル (Lden)				72.8		逡減させるよう取り組みます	逡減させるよう取り組みます
②	WECPNL (うるささ指数)	88.1	89.3	88.9	89.2		逡減させるよう取り組みます	

成果に対する評価と課題

- 2014年までに完了するとされていた空母艦載機の移駐について、3年程度延期される見込みが国から示されたなか、1日も早く移駐を完了させることが課題です。
- このことについて、市民の負担軽減に向け、一層の情報収集と適切な状況判断のもと、県や関係市などとも連携しながら、国や米軍等に働きかけていきます。
- 空母艦載機の離着陸訓練が厚木基地で実施されないよう取り組みを進めます。
- 住宅防音事業や補助金、交付金などの周辺対策について、より充実が図られるよう国に求めています。